

令和6年度

学校外の子供の多様な学びに関する調査研究事業  
協力フリースクール募集要領

令和6年6月

東京都「学校外の子供の多様な学びに関する調査研究事業運営業務委託」受託者

アデコ株式会社

## 目次

1	事業概要	
1.1	事業目的	P.3
1.2	実施スキーム	P.3
1.3	役割分担の考え方	P.4
1.4	事業スケジュール	P.5
2	協力フリースクールの募集内容	
2.1	協力フリースクールの要件	P.5
2.2	協力内容	P.5
2.3	協力人数	P.6
2.4	実施場所	P.6
2.5	費用	P.6
2.6	契約締結	P.7
3	協力フリースクールの応募方法	
3.1	応募受付期間	P.7
3.2	質問の受付	P.7
3.3	応募からマッチング成立までのスケジュール	P.8
4	留意事項	
4.1	応募時	P.9
4.2	協力フリースクール候補としての登録以降	P.9
5	問い合わせ窓口	P.10
6	事業プロモーターの企業情報	P.10
	個人情報の取り扱いについて	P.11

# 1 事業概要

## 1.1 事業目的

学齢期の子供を取り巻く課題が多様化する中で、学校生活に馴染めず生きづらさを抱えた子供が増加しています。そうした状況において、学校という既存の枠組みに囚われない多様な学びの場・居場所として、フリースクール等の民間施設（以下「フリースクール」という。）の重要性が高まっています。

東京都では、学校外の学びの場・居場所で学ぶ子供一人ひとりに寄り添った学びを提供することを目的に、子供の興味関心を引き出す支援方法等についての調査研究事業を実施します。

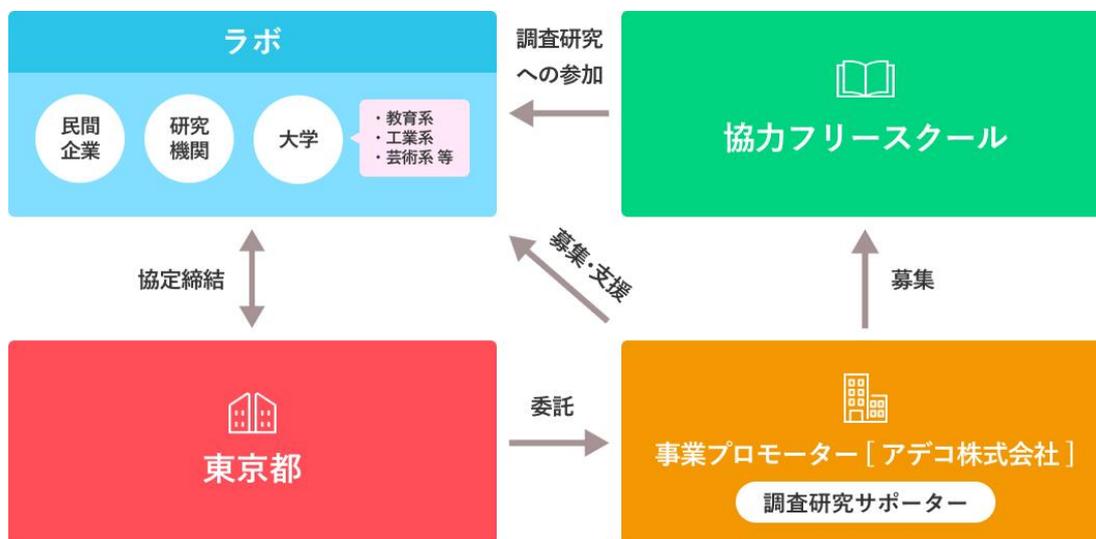
本調査研究は、子供が集団で行う学習プログラムの構築に主眼を置いたものではなく、フリースクール等の学校外の学びの場・居場所において集団で活動する子供達に対して、一人ひとりの興味関心を引き出し、学びに繋げていく方法を検証していくものです。

## 1.2 実施スキーム

本調査研究は、学びのテーマを設定した大学等（以下「ラボ」という。）が主体となって、調査研究に協力いただけるフリースクール（以下「協力フリースクール」という。）に通所する子供達が参加する形で実施します。研究成果は、事例集として取りまとめ、フリースクールや不登校の子供を支援する団体等に提供することを想定しています。

なお、本調査研究は、都から委託を受けた事業プロモーター（アデコ株式会社）による公募活動を通じ、審査を経て選定されたラボが事業プロモーターの支援のもと、調査研究を実施します。

本事業の実施スキームは以下のとおりとします。



### 1.3 役割分担の考え方

名称	概要	主な役割
協力フリースクール	本調査研究への参加に同意し、ラボとマッチングした都内に所在するフリースクール。事業プロモーターと契約を締結した上で、調査研究に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調査研究の参加に関する保護者との調整</li> <li>✓ 調査研究への参加</li> <li>✓ 成果のとりまとめ・発表に関する協力</li> </ul>
ラボ	都内に所在する大学等を中心とした調査研究の実施主体。幹事団体と東京都で協定締結した上で、調査研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調査研究の計画策定・実施</li> <li>✓ 研究成果のとりまとめ</li> <li>✓ 研究成果の発表</li> </ul>
調査研究サポーター	調査研究の実施にあたり、ラボの有するリソースだけでは対応できない専門領域に関する知識やノウハウ、民間施設等の活動の場を提供する個人又は団体。各サポーターは、ラボのニーズや直面している課題を踏まえ、事業プロモーターが斡旋する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調査研究に対する助言及び活動支援</li> <li>✓ 活動場所の提供</li> </ul>
事業プロモーター	本事業全体をコーディネートする立場として、各主体と綿密に連携を図りながら、ラボの取組に対して伴走支援を行う。協力フリースクールとの窓口機能や、子供の安全対策の総括として各ラボの取組をサポートする役割も担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業の全体調整</li> <li>✓ 協力フリースクールの募集</li> <li>✓ 協力フリースクールとの契約締結</li> <li>✓ 協力フリースクールとの連絡調整</li> <li>✓ ラボの募集・選定にかかる調整</li> <li>✓ 調査研究の進捗管理</li> <li>✓ 調査研究に対する伴走支援 (安全対策の全体統括・実施、調査研究サポーターの斡旋等)</li> <li>✓ 各ラボの研究成果のとりまとめ</li> <li>✓ 研究成果の発信</li> </ul>
東京都	本事業の実施主体として、事業の全体調整や意思決定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業の全体調整・意思決定</li> <li>✓ ラボの選定・協定締結</li> <li>✓ 調査研究の進捗確認</li> <li>✓ 研究成果の発信</li> </ul>

## 1.4 事業スケジュール



※【1 応募】応募時において、事業に関する説明を希望される場合には、事業ホームページのお問合せフォームよりご連絡ください。事業プロモーターや東京都が訪問等により説明を行います。

※【2 候補者登録】協力フリースクール候補には、事業プロモーターより電話等での事業説明や情報確認を行いますので、ご協力をお願いします。

※【4 ラボと協力フリースクールのマッチング成立】ラボとマッチングが成立しなかった場合でも、調査研究の推進状況によって、新たに協力フリースクールとして追加決定となることがあります。

## 2 協力フリースクールの募集内容

### 2.1 協力フリースクールの要件

ア 法人の場合、都内に本店が所在し、かつ都内で実質的にフリースクール等を運営していると判断できること。

イ 個人の場合、都内で実質的にフリースクール等を運営していると判断できること。

ウ 学校の課業時間に開所している施設であること。

エ 児童生徒の健全育成を図っている施設であること。

オ 民法第 725 条に規定する親族のみを利用対象としていない施設であること。

カ 政治活動又は宗教活動を主たる目的として活動していない施設であること。

キ 本事業の実施に必要な範囲において、東京都によるヒアリング及び現地確認を承諾する施設であること。

ク 応募年度における 4 月 1 日時点で、義務教育段階の不登校の児童生徒<sup>\*</sup>に対する支援を主たる目的とした活動について、都内で 1 年以上の実績を有していること。

ケ 義務教育段階の不登校の児童生徒が、概ね 10 名以上通所する施設であること。

コ ラボの調査研究活動において、実施場所への子供の引率等を行えるスタッフを配置できること。

サ 反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと。

※学校教育法第 18 条に規定する学齢児童又は学齢生徒であって、欠席日数にかかわらず、何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因又は背景によって、出席しない又はすることができない状況にある者を指します。

### 2.2 協力内容

本事業内で協力フリースクールとして決定した後、以下のご協力をお願いします。

ア 調査研究への参加

ラボが実施する調査研究の活動において、協力フリースクールに通所する子供の参加及びスタッフによる引率をお願いします。

また、調査研究の活動に先立ち、ラボ及び事業プロモーターが、調査研究に参加する子供の特性等の把握や興味関心のある事柄を引き出すことを目的として行うヒアリングに関する調整及び受け入れをお願いします。

さらに、調査研究に参加する子供の保護者に対する活動内容や肖像権に係る同意書の取得に関する連絡調整、ラボ及び事業プロモーターが実施するアンケート・ヒアリングへの対応をお願いします。

#### イ 成果の取りまとめ等への協力

ラボが作成した成果報告書の内容に関する保護者への最終確認をお願いします。

#### ウ 全体事項

事業プロモーターが行う各種連絡への対応をお願いします。

また、調査研究を通じた活動においては、実施する活動内容に即した個別の安全対策をラボ及び事業プロモーターが講ずる予定です。活動の実施にあたっては、あらかじめ安全対策の内容を共有しますので、安全・安心な調査研究の実施のためにも、参加する子供及び引率するスタッフの方の協力をお願いします。

なお、安全対策に係る備品やイベント賠償責任・傷害保険の手配については事業プロモーターが行いますが、万が一事故等が生じた際には、保護者と事業プロモーター間の連絡調整をお願いします。

### 2.3 協力人数

協力フリースクール1団体につき、概ね5名以上の子供及び1名以上のスタッフの参加をお願いします。

### 2.4 実施場所

マッチングしたラボが提示する場所（ラボや協力フリースクールの所在地等を想定）

### 2.5 費用

協力への対価として、協力フリースクールを運営する法人又は（運営主体が個人となる場合に）個人へ協力金をお支払いします。

※ヒアリングへの協力及びラボが実施する調査研究の活動への参加1回につき、各10,000円（税込）。

※支払先が個人となる場合には、上記金額より源泉徴収税額を差し引いた金額をお支払いします（源泉徴収を行うにあたって、事業プロモーターより個人番号（マイナンバー）の収集と本人確認を行います。詳細はお支払い時にご案内します）。

※調査研究へ参加する子供及び引率を行うスタッフの交通費（原則協力フリースクールから調査研究活動実施場所までの往復分実費）、移動・活動時におけるイベント賠償責任・傷害保険の費用については、事業プロモーターが負担します。

※交通手段については、事業プロモーターによるジャンボタクシー等の借上げや、公共交通機関等の

利用を想定しています。

※公共交通機関を利用する場合の交通費については、調査研究への参加時には一時的に立て替えていただき、協力フリースクールより別途交通費報告書を事業プロモーターへ提出の上、精算します。

## 2.6 契約締結

ラボとのマッチングが成立した協力フリースクールについては、事業プロモーターと契約の締結をお願いします。契約に定める主な内容は、「2.2 協力内容」等に示した協力内容や協力金の支払いに関する事項となります。

契約期間は、契約締結日から令和7年3月31日までです。

契約の締結後は、協力フリースクールへ通所する子供及び保護者に対して、事業プロモーターが作成するチラシや事業ホームページ等を活用して事業の説明を行い、調査研究への参加者を決定してください。

また、契約締結後、概ね2か月程度のうち週1回程度の頻度（原則8回以上）で、協力フリースクールの子供・スタッフの方々にラボが実施する活動へ参加いただきます。

※契約の締結に際し、契約主体となる法人又は個人の所在地が都内であることを確認するため、印鑑登録証明書等の公的書類の提出を求める場合がございます。

## 3 協力フリースクールの応募・登録方法

### 3.1 応募受付期間

協力フリースクールとしての登録を希望される場合は、次の応募受付期間内に応募してください。

<登録の応募受付期間>

令和6年6月14日（金）～8月10日（土）

<応募方法>

以下の URL もしくは QR コードのリンク先より、応募フォームへ必要事項を入力の上、応募してください。

応募フォーム：<https://forms.office.com/e/QEmSQ13KP3>



### 3.2 質問の受付

本事業や募集要領、応募フォーム等に関して質問がある場合は、メールまたは電話にて受け付け、個別に回答します。

### <質問方法>

以下のメールアドレスに、指定の件名・質問内容を記載の上、メールを送信してください。  
また、お電話でのお問い合わせも可能です。

メールアドレス：ade.jp.kodomomanabi@jp.adecco.com

メール件名：【質問】貴団体名

または

電話番号：050-4560-7557

### 3.3 応募からマッチング成立までのスケジュール

応募受付期間	令和6年6月14日（金）～ 令和6年8月10日（土）まで
マッチングに向けた確認	令和6年8月上旬
ラボと協力フリースクールのマッチング成立	令和6年8月下旬

#### 協力フリースクールとしてマッチングが成立した場合

契約の締結	令和6年9月頃
調査研究への参加	令和6年10月頃～令和7年2月頃

#### 協力フリースクールとしてマッチングが成立しなかった場合※

※ラボとマッチングが成立しなかった場合でも、調査研究の推進状況によっては、新たに協力フリースクールとして追加決定となることがあります。

協力フリースクール候補としての 待機期間	令和6年9月頃～12月頃
契約の締結 (協力フリースクールとして追加決定となった場合)	令和6年9月頃～12月頃
調査研究への参加	参加開始時期～令和7年2月頃

## 4 留意事項

### 4.1 応募時

- ・登録の応募に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
- ・事業プロモーターは応募フォームの内容に係る一切の情報について、本事業の運営のみに利用します。
- ・本事業における個人情報の取扱いについては、本募集要領末尾の「個人情報の取扱いについて」のとおり適切に管理しますので、確認・同意の上、応募してください。

### 4.2 協力フリースクール候補としての登録以降

- ・登録以降は随時事業プロモーター等との連絡が行えるように、窓口担当者を設置してください。
- ・協力フリースクール候補は、東京都及び事業プロモーターが行う本事業に関する広報に先んじて外部への発信を行わないでください。
- ・事業プロモーターが行うラボとのマッチングに向けた確認につきましては、協力フリースクールとしての契約締結前であるため、協力金の支払い対象ではございませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ラボとのマッチング後、協力が困難となる事象が生じた場合には、速やかに事業プロモーターまでご連絡ください。
- ・活動を通じた情報、結果、データ等は東京都やラボの許可なく第三者への開示や媒体等を通じた転載、掲載をしないでください。

## 5 問い合わせ窓口

アデコ株式会社

東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル

問い合わせ電話番号：050-4560-7557（受付時間：平日 9 時～17 時 30 分）

メールアドレス：[ade.jp.kodomomanabi@jp.adecco.com](mailto:ade.jp.kodomomanabi@jp.adecco.com)

## 6 事業プロモーターの企業情報

会社名	アデコ株式会社
本社所在地	東京都千代田区霞が関 3-7-1 霞が関東急ビル
設立	1985 年 7 月 29 日
代表者	代表取締役社長 平野 健二
資本金	55 億 6000 万円
従業員数	37,200 名 * 当社に所属するすべての雇用形態の従業員の合計。
事業内容	お客様の多彩なニーズに応えるため、人材派遣、人材紹介、アウトソーシングなど、コンサルテーションをベースとしたハイブリッド型の総合人財サービスを提供しています。
URL	<a href="https://www.adeccogroup.jp/">https://www.adeccogroup.jp/</a>
本事業 運営事務局	東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル

## 個人情報の取扱いについて

本募集は、東京都の業務委託を受けてアデコ株式会社が実施するものです。応募者の個人情報の取扱いについては、以下のとおり適切に管理いたしますので、ご確認いただき、ご同意の上、ご応募ください。ご応募いただいた場合、同意いただいたものとさせていただきます。

1. 個人情報の取扱いに関する 弊社の基本姿勢	アデコ株式会社は2003年10月20日にプライバシーマーク使用許可の認定を得て以来、11回目の更新審査をクリアし、個人情報保護に関するマネジメントシステムを20年間以上堅持し続けております。 応募者の個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。
2. 応募者の個人情報の利用目的	応募者の個人情報は本公募に関する手続きのために利用させていただきます。これ以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものといたします。
3. 応募者の個人情報の提供	応募者の個人情報については、業務委託元である以下の機関（組織、個人）に、次の目的により提供を予定しています。 提供先：東京都 提供する目的：本事業の円滑な推進のため 提供する個人情報の項目：団体名・所在地・氏名・電話番号・電子メールアドレス等 提供の手段又は方法：安全性が確保されていることを確認したデータ伝送方法による
4. 応募者の個人情報の委託	外部委託事業者に個人情報を取り扱う業務を委託する可能性があります。その場合には、必要な契約を締結し、弊社の従業員に対するのと同等の管理を行います。
5. 応募者の個人情報の利用終了後の措置（個人情報の保管期間）	当該業務終了後は、弊社が責任をもって廃棄いたします。
6. 応募者が個人情報を弊社に与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に応募者に生じる結果について	本募集につきましては、必要な個人情報の記載は義務になります。
7. 個人情報に関するご連絡先	アデコ株式会社 パブリックソリューション事業本部ソリューションセールス事業部 学校外の子供の多様な学びに関する調査研究事業 事業プロモーター 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル TEL：050-4560-7557 Email: ade.jp.kodomomanabi@jp.adecco.com

◆ 弊社の「個人情報保護方針」「個人情報の取扱いについて」をご覧になりたい方は  
<https://www.adecgroup.jp/policy> をご覧ください。